

「市民アンケート」と「市民懇談会」から考える「議会の5つの課題」

- 議会で、どんな議論がされているのか市民の皆さんに伝えられていない
- 議員が市民の意見を聞きとり、反映できていない
- 加西市の将来や、市民生活を考えた、より高いレベルの政策議論が不十分
- 賛成、反対の意見表明だけでなく対案、提案をもっと行う必要
- 議員の報酬や定数について検討をする必要



「議会基本条例骨子案」を1月には全戸配布させていただきました。
議会のホームページにも公開されています。

「議会の5つの課題」を改革していくために、議会基本条例で反映する項目(案)

議会の「見える化」と、「質の向上」を制度化していきます。

- 議会報告会を年に2回以上開催することを義務付けます。
議会の議論の報告だけでなく、市民との市政についての意見交換を行います。
- 本会議だけでなく細かな審議のされている委員会のインターネット配信を目指します。
- より深く、質の高い政策議論、市民の皆さんが見てもわかり易い議論を行うために・・・
 - ・委員会だけでなく本会議 においても「一問一答方式」を採用します。
 - ・行政側から議員へ反問することを認めることで議論を活性化します。
 - ・議会での議員間討議・政策討議を拡大します。
- 政務調査費や視察報告、全議案への賛否などについて情報公開を進めます。

議員の報酬や定数について

- 議会基本条例には、議員が提案する場合には市の現状と課題、将来展望や市民皆さんの意見を十分考慮するという規定を設けたいと思います。
また、多くの市民の皆さんの強い関心事であることを十分認識して、来年の改選までには十分な議論を行う必要があります。

今後の議会改革の動き

- アンケートや懇談会を行ってきましたが、お飾りのような内容の伴わない条例にならないように、さらに市民の皆さんとの意見交換の機会や、議会内議論を十分に行っていきたいと思います。
そのために当初は本年3月議会での制定を目指していましたが、6月定例議会での制定と施行を目途として進めていきます。
- 改革案の具体策の中には、条例制定を待たずとも実行できるものがあります。こうしたものについては先行して実行していきます。

現在は、「議会基本条例の骨子案」についてご意見を募集しております。加西市議会事務局宛にてFAXまたはメールにてお寄せ下さいませようお願いします。

地方分権・地域主権の進む中で議会・議員の役割はさらに重要なものになってきます。現在だけでなく将来においても市民の皆さんの負託に応えることのできる議会改革を実現していきたいと思っております。今後ともご注目ください。

加西市議会事務局 FAX 0790-43-1810 e-mail gikai@city.kasai.lg.jp